

令和 3年 2月 8日

保護者 様

大阪市教育委員会  
大阪市立桑津小学校（園）  
校（園）長 大石 浩之

### 新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）

平素から本校（園）の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

この度、政府が、大阪府を含む都府県を対象に、令和3年3月7日（日曜日）まで「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」を延長し、みなさまに更なる感染拡大防止の取組をお願いしたところです。

保護者のみなさまには、これまでも、新型コロナウイルス感染症に対して、お子様の日常の健康状態の把握や感染症予防をお願いしているところですが、緊急事態宣言における感染拡大防止の趣旨を踏まえ、次のとおりお子様の健康状態の把握ならびに感染症予防の指導について、引き続きよろしくご理解ご協力をお願い申しあげます。

記

### 1 2月10日(予備日2月24日も含めて)に予定していた学習参観(2・3年生音楽発表会)は中止します。

### 2 日常の健康状態の把握

- お子様の毎朝の検温、健康状態をご確認ください。
- 健康観察表に、体温や体調の記入し、登校園時に持参させてください。
- ご家族についても、毎日、健康状態を把握し、健康観察表へもご記入をお願いします。

### 3 次の場合は、必ず学校(園)へ連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。いずれも出席停止として扱います。

- 発熱（37.5度前後）・咳などのかぜの症状がみられる場合  
発熱（体温が平熱より1度程度より高い場合等）、咳・のどの痛み・鼻水・息苦しさ・だるさ・頭痛・腹痛・下痢などの症状がある、におい・味がしない等、平常と異なる体調の場合は、家庭で休養してください。  
また、医療機関を受診した場合は、医師が指示する期間まで家庭で休養してください。なお、医療機関を受診しなかった場合は、症状が治っても、治った翌日・翌々日は家庭で休養してください。
- お子様の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合
- お子様の同居家族がPCR検査、抗原検査を受検することとなった場合
- 同居家族に、次の新型コロナウイルス感染症を疑い、かかりつけ医療機関等に相談すべき症状が見られる場合

### 4 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応

- 次のいずれかの症状がある方はかかりつけ医療機関や新型コロナ受診相談センターにご相談ください。また、学校園へもご連絡ください。
  - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、高熱等の強い症状のいずれかがある
  - ・かぜの症状や発熱が続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）。基礎疾患等のある方は、これらの症状がある場合
- かかりつけ医療機関等から受診を勧められた医療機関を受診してください。
- 医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。

### 5 新型コロナウイルス感染症の予防

- 日中を含め、不要不急の外出（特に20時以降）は控えましょう。
- 十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事、こまめな手洗いなどを心がけましょう
- 咳などの症状のある方は、咳エチケットを行ってください。
- 帰宅後は、手や顔を洗い、できるだけすぐに着替えましょう。
- 部屋の換気を適切に行い、室内の空気を入れ換えてください。